令和４年度掛川市地区まちづくり協議会連合会の活動方針について

掛川市地区まちづくり協議会連合会は、私たちの暮らす掛川市を「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」にしていくため、協議会相互の情報共有と共通の課題解決に向けた意見交換の場として、さらに協議会同士の連携を深める場として設置されました。

令和４年度については、各地区まちづくり協議会が持続可能な運営体制を構築できるよう、市内外の先行事例を学ぶとともに、協議会同士の情報交換や対話する機会を積極的に設け、各地区まちづくり協議会のさらなる発展と活動の充実のための支援に取り組みます。

また、コロナ禍により活動が充分に実施できない状況が続いていますが、活動の目的や必要性を再確認する好機と捉え、事業の精査や役員の負担軽減につながる見直しを後押ししていきます。

併せて、情報発信や連絡調整、会議等でのデジタル活用を研究するとともに、協働の視点で取り組む市民活動団体、特定非営利活動法人、企業等との、より一層の協力･連携強化を推進します。

＜実施事業等＞

（１）連合会の開催

年３回程度、各地区まちづくり協議会長を対象に、自治基本条例や協働によるまちづくり

推進条例の確認、共通する課題等に関しての意見交換会等を実施します。

（２）事務局会の開催

協議会の事務局を対象とした事務局会を、年に３回程度開催します。

（３）成功事例等の共有

　　　特色あるまちづくり活動や省力化、負担軽減のための取組などの成功事例を共有し、協議

会運営の参考となる知識を習得する機会とすると共に、各協議会での実践を促します。

(４) 地区集会の開催

新たな開催方法で実施される地区集会について、課題解決に向けた対話の場となるよう、

区長会連合会と連携して取り組みます。

令和４年６月７日

　　　　　　　　　　　　　　　掛川市地区まちづくり協議会連合会　会長　守屋輝年雄